

7 北監第19号

令和7年 8月29日

北塩原村長 遠藤 和夫 様

北塩原村代表監査委員 赤城 明

令和6年度財政健全化審査意見書

1 審査の概要

この財政化審査は、村長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

健全化判断比率	令和6年度	早期健全化基準	備 考
① 実質赤字比率	— (%)	15.0 (%)	
② 連結実質赤字比率	—	20.0	
③ 実質公債費比率	14.3	25.0	
④ 将来負担比率	52.9	350.0	

（2） 個別意見

①実質赤字比率について

令和6年度の実質収支は黒字であり、良好である。

②連結実質赤字比率について

令和6年度の連結実質収支は黒字であり、良好である。

③実質公債費比率について

令和6年度の実質公債費比率は14.3%（前年度14.6%）となっており、

早期健全化基準の25.0%と比較すると、これを下回り健全である。

④ 将来負担比率

令和6年度の将来負担比率は52.9%（前年度63.6%）となっており、

早期健全化基準の350.0%と比較すると、これを下回り健全である。

（3）是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

7 北監第21号

令和7年 8月 29日

北塩原村長 遠藤 和夫 様

北塩原村代表監査委員 赤城 明

令和6年度北塩原村簡易水道事業会計健全化審査意見書

第1 審査の概要

この経営健全化審査は、村長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかどうかを主眼として実施した。

第2 審査の結果

1 総合意見

審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

比率名	令和6年度	経営健全化基準	備考
① 資金不足比率	— (%)	20.0 (%)	

2 個別意見

簡易水道事業会計の経営健全化審査の結果、黒字であり良好である。

3 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

7 北監第22号

令和7年 8月 29日

北塩原村長 遠藤 和夫 様

北塩原村代表監査委員 赤城 明

令和6年度北塩原村下水道等事業会計健全化審査意見書

第1 審査の概要

この経営健全化審査は、村長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

第2 審査の結果

1 総合意見

審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

比率名	令和6年度	経営健全化基準	備考
① 資金不足比率	— (%)	20.0 (%)	

2 個別意見

下水道等事業会計の経営健全化審査の結果、黒字であり良好である。

3 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。